

市嘱託職員 (介護保険認定調査員) 募集

市では、介護保険の認定調査の業務に従事していたり、嘱託職員を募集します。

次、面接試験(2次) ※面接の日は、別途連絡します。

その他 認定調査は、1か月7日から10日程度の就労の見込みです。

応募資格 介護支援専門員の資格または介護支援専門員の受験資格を有し、普通自動車運転免許をお持ちで、自動車などの移動手段のある方

応募方法 1月31日(必着)までに高齢介護課(市役所1階)に備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ、郵送または直接持参

任用期間 4月1日〜平成30年3月31日

※任用期間の更新可 ※29年3月中に研修予定業務内容 介護保険認定調査

募集人数 若干人
報酬 日額9千84円(燃料代等を含む)

選考方法 資格審査(1次) 問い合わせ 高齢介護課 定係



地域包括支援センター 嘱託職員募集

市では、地域包括支援センターの業務に従事していたり、嘱託職員を募集します。

応募資格 普通自動車運転免許をお持ちで常勤のケアマネジャーとして3年以上の実務経験を有する方

任用期間 4月1日〜平成30年3月31日

※勤務実績により更新可 **勤務日時** 月〜金曜日 午前8時30分〜午後5時15分

※祝日、年末年始を除く **業務内容** 相談、介護予防ケアプランの作成等

募集人数 1人

問い合わせ 高齢介護課 括支援係

元気高齢者等が支える家事支援サービスの担い手養成研修

小さな手助け、大きな生きがい。市では、4月1日から介護予防・日常生活支援総合事業を始めます。

この事業では、元気な高齢者が高齢者を支える側となり、掃除や洗濯、買い物などの家事を行うサービスを実施します。

それに伴い、高齢者の暮らしを支える新たな担い手として、また、元気な高齢者の新たな社会参加の一つとして、高齢者への家事支援サービスの担い手を養成するための研修および事前説明会を開催します。

事前説明会 日時 2月3日(金) 午前10時〜11時

会場 市役所2階201・202会議室

担い手養成研修 日時・会場 2月コース：2月11日(祝)、12日(日) 午前9時〜午後4時・市役所2階204・205会議室

この研修では介護保険制

市立総合病院 おうめ健康塾 西多摩地域における神経内科診療と神経内科とは？

神経内科はどんな病気をする科なのか、分かりにくいという声をお聞きします。確かに神経科、心療内科、精神神経科など紛らわしいかもしれせん。また、神経内科と他の科、両方の診療を必要とする場合も多々あり、それだけに問口の広い診療科とも言えます。いろいろなご相談をお受けしていますが、脳神経専門として普段の診療の一端をご紹介し、神経内科についてご説明し

ます。日時 2月18日(土) 午後2時〜3時30分

会場 総合病院講堂(南棟3階)

講師 神経内科部長 田尾 修氏

費用無料 **直接会場へ** その他 次回開催は3月18日(土)「生活習慣病を予防しよう」(予定)です。

問い合わせ 総合病院 管理課庶務係 ☎22・3191

発達障害に関する大人の相談

3月コース：3月18日(土)、19日(日) 午前9時〜午後4時・市役所2階201・202会議室

対象 本研修修了後に青梅市社会福祉協議会または青梅市シルバー人材センターに登録し、市内で活動(報酬あり)できる40歳以上の健康な市民

内容 介護保険制度の概要、介護従事者としての心得や倫理、家事支援技術、緊急時の対応などに関する講義

日時 1月26日、2月23日、3月23日の木曜日 午後

会場 青梅市障がい者サポートセンター(大門2-261-1)

対象 発達障害の疑いがある、または発達の偏りがあると思われる成人の方とその家族

内容 生活、就労等に関する相談

がん患者さんのための就労相談

「受診のための休暇が取れない方」、「がんが診断されたため雇用条件でお悩みの方」など、仕事でお困りのこと、ご相談ください。

日時 2月15日(水)、3月15日(水) 午後1時30分〜3時30分

会場 総合病院

対象 がん患者さんとご家族

内容 社会保険労務士が、仕事に関するご相談に対応します。

問い合わせ 青梅市障がい者サポートセンター ☎30・0152

青梅市社会福祉事業団臨時職員募集

自立センター(障害者)の給食調理業務等

募集人数 各若干人

自立センター(常勤)支援員 募集人数 各若干人

応募資格 福祉・教育関係の資格を有する方(介護職員初任者研修修了者も可)

勤務日時 祝日、年末年始を除く午前8時30分〜午後5時15分(完全週休2日制)

職務内容 施設利用者(障害者)への支援

募集人数 若干人

生活の不安や心配事をお気軽にご相談ください

「生活が苦しい」、「どこに相談してよいか分からない」など、さまざまな問題でお困りの方の話を聴き、自立した生活を送れるように相談・支援を行います。

相談日時 月〜金曜日 午前8時30分〜午後5時

※祝日、年末年始を除く **相談窓口** 生活自立支援窓口(市役所1階17番窓口・生活福祉課内)

内容 自立相談支援：相談支援員が生活上の問題・悩みを一緒に確認・整理し、必要な支援を考えます。具体的な支援プランにより、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。他に適切な専門機関がある場合は、その機関へおつなぎします。

▽住居確保給付金：離職などにより住居を失った方または失うおそれの高い方に、自立相談支援を受けながら就職活動を行うことなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します(限度額が異なります)。

問い合わせ 生活福祉課

